

# 平成25年度第6回南相馬市事務事業事前評価結果

2	事務事業名	沿岸部大規模太陽光発電事業用地取得事業	担当課	復興企画部新エネルギー推進課
---	-------	---------------------	-----	----------------

事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか 防災集団移転促進事業及び本事業で取得する事業用地（3地区） 【右田・海老地区】約60ha（鹿島区南海老、南右田、北右田地内） 【真野地区】約50ha（鹿島区烏崎、大内地内） 【原町東地区】約60ha（原町区下渋佐、萱浜地内）
	意図	対象がどのようになることがねらいなのか 防災集団移転促進事業及び本事業において市が土地を取得するとともに、土地改良事業の換地（一部）により事業用地を確保し、大規模太陽光発電事業の用地として有効活用（事業主体となる民間事業者へ賃貸）することで、再生可能エネルギー基地の整備を図ることができる。
	結果	どのような結果をもたらすのか ・事業用地で実施する大規模太陽光発電事業により、一般家庭の年間電力使用量に換算して約21,000世帯分の電力を生み出すことができる。 ・「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」において、本市の消費電力に匹敵あるいはそれ以上の電力を再生可能エネルギーで生み出すことを目指しており、大規模太陽光発電事業により再生可能エネルギーの導入目標（H32で64%）の約3分の1の達成に寄与する。

手 段	事業用地のうち、防災集団移転促進事業で移転者から買い取る土地を除くもの（土地改良事業区域内・外）を取得する。また、発電事業の事業主体となる民間事業者へ賃貸するために必要となる用地測量等を実施する。	事業費（千円）	平成26年度	396,199
		平成27年度	0	
		平成28年度	5,456	
		平成29年度	0	
		平成30年度	0	
		合計	401,655	

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか 平成24年に実施した再生可能エネルギーに関する市民意識調査結果では、再生可能エネルギーの導入方法では「住宅や公共施設の屋根を利用した太陽光発電」の回答が最も多く、次いで「津波被害を受けた農地を利用したメガソーラー発電」の回答が多かった。このことから、市民ニーズをとらえた事業である。
	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか 津波被災地域において、防災集団移転促進事業で移転者から買取る土地及び離農者の農地の有効活用を図るためには、市が積極的に誘導を図るべきものである。
	有効性	成果の期待度 どのような効果が期待されるか 本市の再生可能エネルギー導入率に大きく貢献する事業である。また、その規模については、全国有数の再生可能エネルギー基地になることから、エネルギー観光のスポットになることが期待される。
	その他	優先性等 事業用地の確保については、関連する防災集団移転促進事業や農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業において、本事業の実施を想定して事業を進めていることから、関連事業の進捗に合わせて速やかに実施する必要がある。
総合評価		必要性・有効性・優先性を認める。

委員会評価	総合評価	必要性・有効性・優先性を認める。
	付帯意見	なし。

対応方針	議会における予算成立後、計画に沿って事業を実施する。 （平成26年3月議会に予算計上し、承認された。）
------	--